



# 第5次川棚町 総合計画 後期基本計画

ダイジェスト版

平成28年度 ▶ 平成32年度

自然を愛し  
くらし輝くまち



平成27年11月  
川棚町



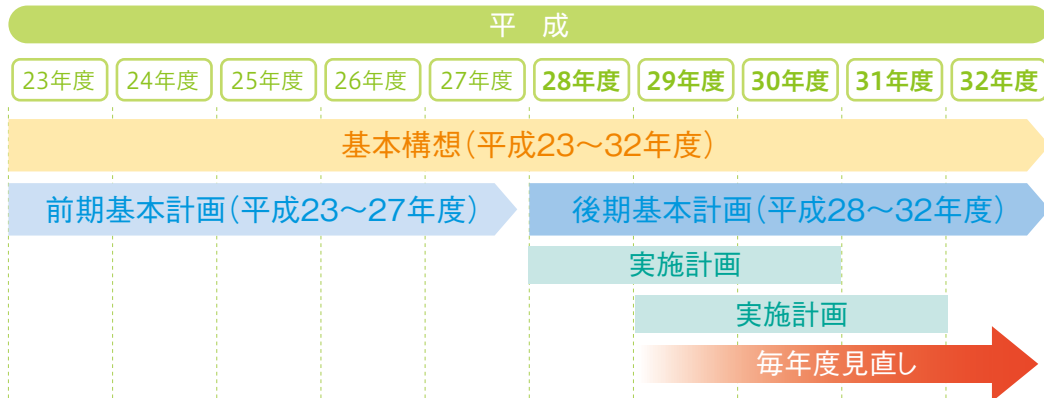
## 計画策定の趣旨

経済のグローバル化の進行やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及による社会構造の変化など、社会情勢はめまぐるしく変化しています。

また、少子高齢化の進行による人口減少問題においては、地域資源を最大限に活用した「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

こうした時代の潮流に対応するため、国や県の関連計画との整合を図りながら、平成27年度で計画期間が終了する前期基本計画に引き続き、第5次川棚町総合計画後期基本計画を策定しました。

### ■ 計画の期間

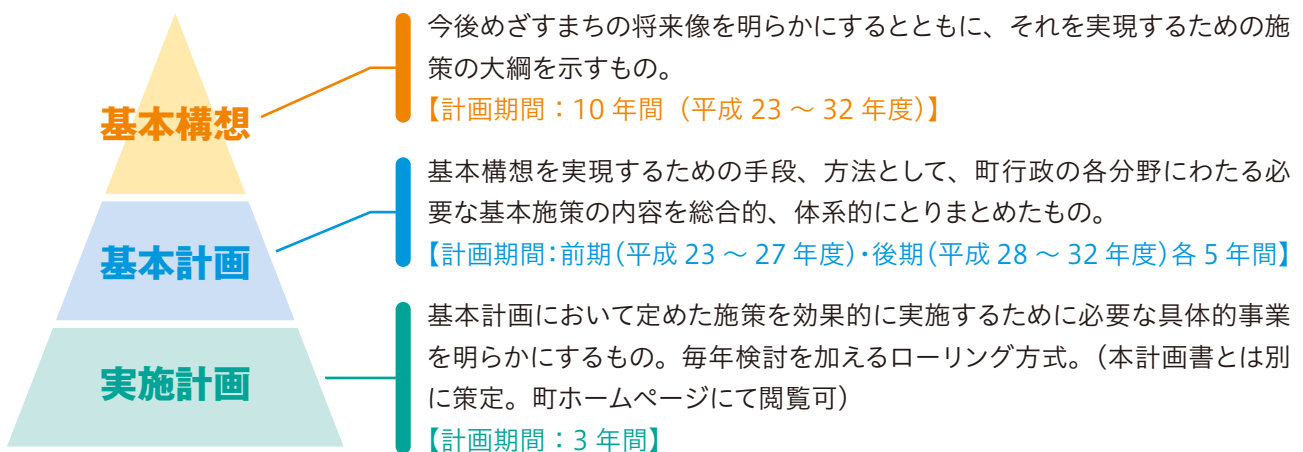


## 計画の性格

- 1 まちづくりの最も上位に位置づけられる計画** まちづくりを行う上での最上位に位置づけられている計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示すものです。
- 2 まちづくりの総合的な指針** 川棚町の進むべき方向性と、その実現に向けたさまざまな施策を明らかにするものであり、計画的・効率的な行政運営を行うための総合的な指針となるものです。
- 3 住民と行政の共通のビジョン** 住民と行政が目標を共有し、すべての住民がまちづくりに参画し、協働を推進していくための共通のビジョンとなるものです。

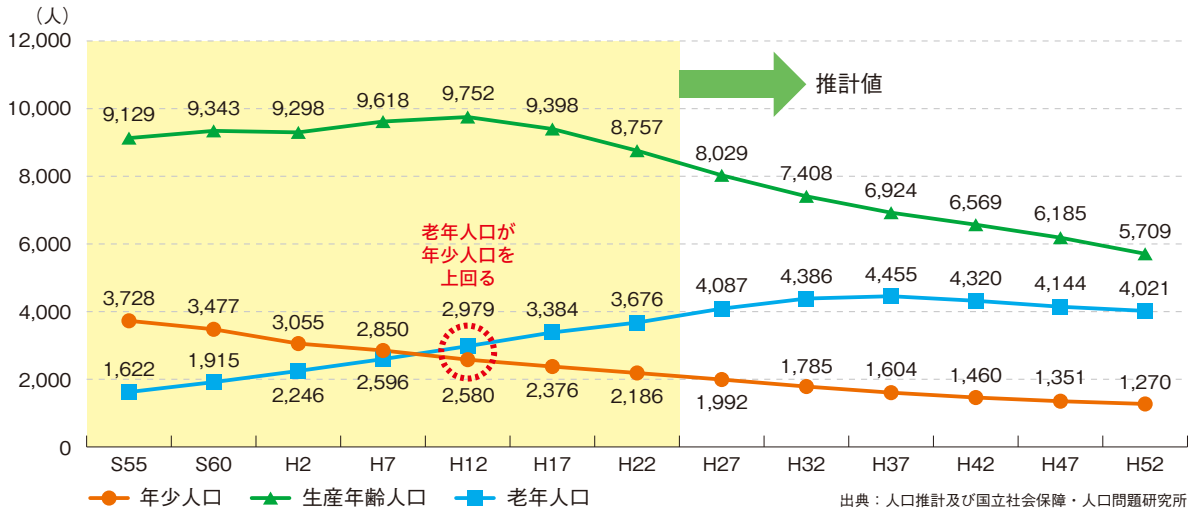
## 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。



# 川棚町の人口の推移

## ■ 年齢 3 区分別人口の推移



## ■ 年齢 3 区分別人口割合の推移

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口	25.7%	23.6%	20.9%	18.9%	16.9%	15.7%	15.0%
生産年齢人口	63.0%	63.4%	63.7%	63.8%	63.7%	62.0%	59.9%
老年人口	11.2%	13.0%	15.4%	17.2%	19.5%	22.3%	25.1%
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	
年少人口	14.1%	13.1%	12.4%	11.8%	11.6%	11.5%	
生産年齢人口	56.9%	54.6%	53.3%	53.2%	53.0%	51.9%	
老年人口	29.0%	32.3%	34.3%	35.0%	35.5%	36.6%	

川棚町は戦時中に海軍工廠が設置され、徴用工員等の転入に伴い、一時的に人口が急増しました。終戦後、帰郷する人もいたことから減少傾向にありましたが、工廠跡地への企業の進出や第 2 次ベビーブーム（昭和 46 ～ 49 年）の影響で増加に転じ、以降も隣接市に大型テーマパークが開業した等の要因もあり緩やかな増加傾向が続きました。その後、平成 12 年にピークを迎え、しばらくは微増・微減で現状レベルを保っていましたが、近年は減少幅が大きくなりつつあります。

また、年代ごとの人口の推移をみると、「年少人口」（0 ～ 14 歳）は、第 2 次ベビーブーム期以降は少子化の影響により一貫して減少傾向が続いています。

「生産年齢人口」（15 ～ 64 歳）は、総人口の推移と比例するように平成 12 年頃まで緩やかな上昇を続けていましたが、団塊の世代（昭和 22 ～ 24 年生まれ）の加齢に伴い、老年人口へ移行することなどにより、その後減少しています。

「老年人口」（65 歳以上）は平均寿命が上昇したことや、前述の団塊の世代の加齢により増加しますが、平成 37 年頃をピークに減少が見込まれます。しかし、一方で、その割合については、平成 37 年に 34.3%と 3 人に 1 人が 65 歳以上となり、その後も上昇すると推計されています。

# 主要施策の基本方針

## 1 健やかで安心して暮らせるまちづくり

### 1 福祉環境の充実

- ①地域福祉の推進 — 川棚町地域見守りネットワークの構築など、地域における福祉のネットワークづくりを推進します。
- ②高齢者福祉の充実 — 介護予防や福祉サービスの充実、生きがいづくりを推進し、高齢者が健やかに暮らせる地域社会の実現をめざします。
- ③障害者福祉の充実 — 障がいのある人が地域において自分らしく生活できるよう、福祉サービスや生活支援の充実、就労支援など各種施策を総合的に展開します。
- ④子育て支援の充実 — 保育サービスの充実をはじめ、子育てに関する不安や悩みの解消、要保護児童等への支援など総合的な子育て支援体制の整備に努めます。
- ⑤社会保障の充実 — 国民健康保険制度や介護保険制度の財政の安定化を図るとともに、低所得者の自立を支援します。

### 2 保健・医療環境の充実

- ①健康づくりの推進 — 住民の生涯を通じた健康づくりを進めるとともに、保健、医療、福祉などの連携によるきめ細かな保健活動を展開します。
- ②医療体制の充実 — 地域医療体制や救急医療体制のさらなる充実に努めます。

### 重点目標

No.	指標名	実績値 (H21)	中間目標値 (H27)	実績値 (H26 年度末)	最終目標値 (H32)
1	地域見守りネットワーク構築地区数 〔地域見守りネットワークとは、地域における日常生活の見守りや災害時における円滑な避難誘導などの体制のこと〕			12 地区	37 地区
2	役場の障害者雇用率	1.8%	2.1%	1.75%	2.3%
3	介護予防事業参加者数	1,081 人	1,150 人	1,399 人	1,500 人
4	病児・病後児保育実施箇所数	0 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所
5	健康づくり事業の開催数	1 回	2 回	2 回	2 回
6	国民健康保険税収納率（現年度分）	93.1%	93.2%	93.5%	93.5%以上
7	介護保険料収納率（現年度分+滞納繰越分）	97.6%	97.8%	96.8%	98.0%以上
8	特定健診受診率			41.8%	60%
9	乳がん検診受診率	62%	64%	52.9%	65%
10	子宮頸がん検診受診率	47%	49%	42.7%	50%
11	胃がん検診受診率	27%	28%	22.6%	30%
12	大腸がん検診受診率	30%	32%	29.3%	35%
13	肺がん検診受診率	48%	49%	33.1%	50%

※実績値(H21)及び中間目標値(H27)は前期基本計画策定時の値です。最終目標値(H32)は中間目標値の達成状況等を勘案して、今回一部見直しをした値です。  
※「地域見守りネットワーク構築地区数」「特定健診受診率」は後期計画からの新規重点目標指標です。

### 重点目標の達成に向けて 一人ひとりができること

健康づくり事業や介護予防事業に参加し、心身ともに健康を維持しましょう！

自分の体の状態を把握し、体調管理に役立てるため、また、病気の早期発見につながるため、特定健診や各種検診を定期的に受けましょう！



健康診断



## 2 快適で安全な暮らしを支えるまちづくり

### 1 交通・情報ネットワークの整備

- ①道路交通網の整備 幹線道路や生活道路について、誰もが安心して利用できるよう整備を進めます。
- ②公共交通網の整備 J R川棚駅駅舎等の整備や、J R大村線の運行内容の充実を関係機関に働きかけるとともに、バス交通の運行の維持、充実に努めます。
- ③情報ネットワークの整備 情報ネットワークの活用や、情報セキュリティ対策などの高度情報化への対応を進めます。

### 2 快適で住み良い環境づくり

- ①上水道の整備 水の安定供給のため、災害に強い上水道の整備・拡充や、啓発活動を通じた節水意識の高揚に努めます。
- ②下水道等の整備 公共下水道事業の整備・維持管理に取り組むとともに、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ③住宅環境の充実 民間による宅地の開発を促進するとともに、空き家問題の解消、町営住宅の維持・修繕や長寿命化に努めます。
- ④廃棄物の適正な処理 ごみ処理施設の整備や産業廃棄物対策の推進、ごみの減量化及びリサイクルに努めます。
- ⑤移住・定住の促進 本町の魅力のPRや、空き家バンク制度、お試し滞在の環境整備などにより移住・定住者の増加を図ります。

### 3 環境保全と美しい景観づくり

- ①公園・緑地の整備 公園・緑地の整備や、住民と行政との協働のもと適切な維持管理に努めます。
- ②美しい景観の保全 美しい景観や環境を守り、川棚らしさを受け継いでいくため、住民、事業者、行政の相互協力のもと取り組みを進めます。
- ③環境にやさしい地域づくり 住民、事業者、行政が互いに協力しあい、環境にやさしいまちづくりを推進します。
- ④石木ダムの建設による周辺地域整備 石木ダムの建設に伴い、やすらぎのある生活環境づくりや、魅力的な地域の創出を図ります。

### 4 安全・安心の確保

- ①災害に強いまちづくりの推進 防災体制の整備及び推進や、住民の防災意識の高揚に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
- ②防犯体制の充実 安全・安心なまちをめざし、防犯意識の高揚や防犯対策の充実を住民と一体となって推進します。
- ③交通安全の推進 安全・安心な生活を確保するため、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を推進します。

#### 重点目標

No.	指標名	実績値 (H21)	中間目標値 (H27)	実績値 (H26 年度末)	最終目標値 (H32)
1	町道改良率	56.6%	57.7%	57.3%	58.2%
2	J R川棚駅の1日の利用者数	2,024 人	2,000 人	2,025 人	2,000 人
3	上水道普及率	99.49%	99.51%	99.72%	99.80%
4	有収率 〔有収率とは、供給した配水量と料金徴収の対象水量との比率のこと〕	87.2%	89.1%	87.5%	88.0%
5	公共下水道汚水処理整備率	77.0%	85.0%	81.0%	87.0%
6	年間ごみ発生量	4,181 t	4,080 t	4,156 t	4,080 t
7	町民一人あたりの都市公園面積	9.4m <sup>2</sup> /人	9.4m <sup>2</sup> /人	9.7m <sup>2</sup> /人	12.5m <sup>2</sup> /人
8	町施設からの年間二酸化炭素排出量	1,451,091kg	1,438,563kg	1,444,698kg	1,438,563kg
9	消防団の組織率	96.9%	100%	93.8%	100%
10	自主防災組織の組織率	67.4%	70%	71.1%	100%

※実績値(H21)及び中間目標値(H27)は前期基本計画策定時の値です。最終目標値(H32)は中間目標値の達成状況等を勘案して、今回一部見直しをした値です。  
※前期重点目標指標「ブロードバンド整備率」「交通事故死亡者数」は目標を達成したため未掲載としています。

#### 重点目標の達成に向けて 一人ひとりができること

ごみの分別収集やリサイクルをしっかりと行いましょう！

災害に強いまちづくりをめざし、消防団や自主防災組織に加入・支援しましょう！



消防団

# 3 豊かな人間性、魅力ある生活文化を育むまちづくり

## 1 生涯学習の推進

- ①社会教育の充実 ● 住民の自発的な学習活動を支援するとともに、家庭、学校、地域などが一体となって青少年の健全育成に取り組みます。
- ②スポーツ・レクリエーション活動の振興 ● 気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるよう、施設の整備や指導者の発掘、各種大会・教室などの開催に努めます。
- ③幼児教育の充実 ● 家庭、地域、保育園、認定こども園、学校などが一体となって幼児教育の充実に努めます。
- ④学校教育の充実 ● 一人ひとりの能力と適性に応じた教育を実践するとともに、豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。

## 2 文化・芸術、交流の振興

- ①文化・芸術の振興 ● 文化事業に継続して取り組むとともに、文化団体・サークルの育成など文化・芸術活動の振興を図ります。また、数多く残る有形、無形の文化財の保護・保存と継承に努めます。
- ②国際交流の促進 ● 諸外国との交流を通じて住民の国際理解を深めるとともに、外国人が安心して生活できる環境づくりに努めます。

## 3 人権尊重社会の形成

- ①人権教育の推進 ● 人権教育・啓発活動に努めるとともに、各種相談事業の充実などに取り組みます。
- ②男女共同参画社会の実現 ● 男女共同参画意識の高揚を図り、男女がともに社会参画できる環境づくりを進めます。

### 重点目標

No.	指標名	実績値 (H21)	中間目標値 (H27)	実績値 (H26年度末)	最終目標値 (H32)
1	中央公民館年間利用者数(勤労青少年ホームを含む)	49,341人	50,000人	45,401人	50,000人
2	公民館図書室年間貸出数	20,440冊	21,000冊	23,801冊	25,000冊
3	体育施設年間利用者数	168,506人	170,000人	130,385人	132,000人
4	文化祭への参加団体数	81団体	80団体	76団体	80団体
5	国際交流に関する事業やイベントの回数	1回	2回	1回	2回
6	町審議会等への女性の登用率	9.8%	15.0%	15.7%	20.0%

※実績値(H21)及び中間目標値(H27)は前期基本計画策定時の値です。最終目標値(H32)は中間目標値の達成状況等を勘案して、今回一部見直しをした値です。  
 ※前期重点目標指標「学校施設の耐震化率」は目標を達成したため未掲載としています。

### 重点目標の達成に向けて一人ひとりができること

スポーツ・レクリエーションに親しみ、体育施設を積極的に利用しましょう！

文化祭など文化・芸術活動に積極的に参加しましょう！



ホッケー教室

# 4 活力とにぎわいのあるまちづくり

## 1 農林水産業の振興

- ①農林業の振興 ● 基幹農道の整備推進や生産組織の育成に努め、農業生産の安定と農業振興を図ります。また、森林の保全を図りながら林業の振興に努めます。
- ②水産業の振興 ● 安定した生産環境を整備するとともに、後継者の育成・確保に努めます。また、多様な機関・団体とネットワークを形成し、漁業の6次産業(※1)化に取り組みます。

## 2 商工業の振興

- ①商業の振興 ● 商工会などと連携しながら地元商業の育成や、新規開業及び経営革新などを支援します。
- ②工業の振興 ● 企業体質の改善や経営改善、新産業の育成・参入への支援を行います。また、企業の立地を推進するための基盤整備に努めます。

## 3 観光の振興

- ①観光の振興 ● 観光振興に関する調査・研究に取り組むとともに、自然・歴史文化の活用や、体験型観光の振興を図ります。

### 重点目標

No.	指標名	実績値 (H21)	中間目標値 (H27)	実績値 (H26年度末)	最終目標値 (H32)
1	認定農業者数 〔認定農業者とは、市町村が認定する農業者で、税制上の 優遇措置や有利な条件での融資が受けられる〕	51人	55人	48人	50人
2	耕作放棄地面積	85ha	80ha	26ha	20ha
3	観光人口	288千人	290千人	275千人	293千人

※実績値(H21)及び中間目標値(H27)は前期基本計画策定時の値です。最終目標値(H32)は中間目標値の達成状況等を勘案して、今回一部見直しをした値です。

### 重点目標の達成に向けて 一人ひとりができること

川棚町の良さを伝えたり、観光地の美化に努めましょう！



木場日向の棚田



くじゃく園

※1 6次産業:農水産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業(製造業)、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業(流通、情報、サービス等)を一体的に発展させる産業のこと。

# 5 住民と行政がともに歩むまちづくり

## 1 協働によるまちづくりの推進

- ①住民参加の推進 ① まちづくりへの住民参加の機会を拡充するとともに、広報・広聴活動の充実に努めます。
- ②コミュニティ活動の推進 ② コミュニティ意識の醸成やコミュニティ活動の促進、支援を行うとともに、活動を担う人材の発掘、育成に努めます。

## 2 効率的・効果的な行財政運営

- ①健全な行財政運営の推進 ① 効果的で効率的な行政システムの確立をめざし、行政改革を進めるとともに、財政運営の健全化をより一層推進します。
- ②広域行政の推進 ② 広範な分野にわたって国や県、周辺市町との連携を強化し、効率的、効果的な行政運営に努めます。

### 重点目標

No.	指標名	実績値 (H21)	中間目標値 (H27)	実績値 (H26年度末)	最終目標値 (H32)
1	年間のホームページアクセス件数	143,763 件	158,000 件	202,588 件	200,000 件
2	年間の携帯ホームページアクセス件数	139,546 件	153,000 件	428,674 件	450,000 件
3	実質公債費比率 [ 実質公債費比率とは、資金繰りの危険度を示す指標で、この数値が早期健全化基準(25%)以上になると財政健全化団体となる ]	16.50%	15.00%	12.80%	8.00%
4	将来負担比率 [ 将来負担比率とは、一般会計等の借入金などの現在の残高を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの ]	107.20%	90.00%	47.50%	30.00%

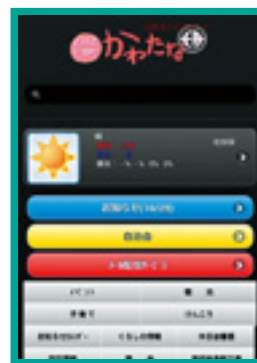
※実績値(H21)及び中間目標値(H27)は前期基本計画策定時の値です。最終目標値(H32)は中間目標値の達成状況等を勘案して、今回一部見直しをした値です。

### 重点目標の達成に向けて 一人ひとりができること

ホームページを閲覧し、地域の情報を取り入れましょう！



町ホームページ



公式モバイルサイト